

I C T活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領

1. 適用範囲

I C Tによる地盤改良工（以下、地盤改良工（I C T））のうち、バックホウ混合における安定処理（I C T）に適用する。

積算にあたっては、土木工事設計単価表の施工単価により行う。

1-1 安定処理（I C T）の適用範囲

現場条件によりスタビライザによる施工が出来ない路床改良工事及び構造物基礎の地盤改良工事で、バックホウによる1層の混合深さが路床1 m以下・構造物基礎2 m以下における現位置での混合作業に適用する。

なお、固化材はセメント系のみとし、路床改良における適用可能な現場条件とは次のいずれかに該当する箇所とする。

- ① 施工現場が狭隘な場合
- ② 転石がある場合
- ③ 移設出来ない埋設物がある場合

2. 施工単価

2-1 施工単価

地盤改良工（I C T）の施工単価は、土木工事設計単価表第2章県独自施工単価に明示した施工単価を使用する。

3. 機械経費

3-1 機械経費

地盤改良工（I C T）の積算で使用するI C T建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、賃料については、土木工事標準積算基準書の「第2章工事費の積算」①直接工事費により算定するものとする。

① 安定処理（I C T）

I C T 建設機械名	施工箇所	規格	機械経費	備考
バックホウ (クローラ型)	路床	[標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第3次基準値）] 山積 山積0.45m ³ （平積0.35m ³ ） 吊能力2.9t	賃料にて 計上	I C T建設機械 経費加算額は別 途計上
	構造物基礎	[標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第3次基準値）] 山積 山積0.8m ³ （平積0.6m ³ ） 吊能力2.9t	賃料にて 計上	I C T建設機械 経費加算額は別 途計上

3-2 ICT建設機械経費加算額

ICT建設機械経費加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、3-1機械経費にて計上するICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 安定処理 (ICT)

対象建設機械：バックホウ

賃料加算額：48,000円/日

3-3 施工単価【参考】

単価コード	名称	規格	単位	備考
QA01001001	安定処理 (ICT)	バックホウ混合 路床 混合深さ1m以下	m2	
QA01001002	安定処理 (ICT)	バックホウ混合 構造物基礎 混合深さ1m以下	m2	
QA01001003	安定処理 (ICT)	バックホウ混合 構造物基礎 混合深さ1mを超え2m以下	m2	

3-4. 材料費

施工単価にはセメント系固化材は含まれないので、別途計上する。

3-5. その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

3-5-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。安定処理 (ICT)

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量(m3)}}{\text{作業日当り標準作業量 (m3/日)} \times 1.04}$$

(注) ・作業日当り標準作業量は「第I編第14章日当たり作業量①作業日当り標準作業量」の標準作業量

(1-7安定処理工②安定処理 (バックホウ)) による。

・施工数量は、ICT 施工の数量とする。

3-5-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

安定処理 (ICT)

対象建設機械：バックホウ費

費用：1,150,000円/式

4. 3次元設計データの作成費用

3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

5. 作業日当り標準作業量

5-1 作業日当り標準作業量の補正

路床（ICT）、構造物基礎（ICT）を実施する場合、作業日当り標準作業量（施工パッケージ「安定処理工【安定処理】」）に対して1.04を乗じる。（小数第2位止め、四捨五入）

附 則

この要領は、令和元年12月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年11月 1日から施行する。